

## 医療法人社団関田会・一般事業主行動計画

- 1 ー (1) カ 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

平成 26 年 4 月～近隣提携保育所での関田会職員枠の確保（関田会職員枠 10 名分）

平成 29 年 4 月 継続実施

- 1 ー (1) キ 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

平成 13 年～実施 平成 17 年行動計画届出（保育費用の半額補助）

平成 25 年 4 月 継続実施

- 1 ー (1) ク 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

平成 17 年改正後の就業規則に記載

平成 27 年 4 月 継続

- 2 ー (5) 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

- ・近隣中学校のトライアルワークの受入。
- ・看護及び理学療法士などの専門学校よりの実習生の受入。

計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

平成 29 年 4 月 1 日